

〔安全衛生方針〕

〈基本理念〉

株式会社小見山商事は、廃棄物処理を中核とした環境サービス事業をするに当たり、社員全員の安全と健康の確保を最優先とし、全社一丸となって安全衛生活動を積極的に推進します。

〈活動方針〉

- 1 安全衛生活動を推進するために、社員全員の参加・協力の基、安全衛生マネジメントシステムを確立、文書化し、実施し維持します。
- 2 安全衛生マネジメントシステムの有効性を向上させるため、継続的な改善を図ります。
- 3 社員全員から安全衛生に関する意見を幅広く聞き、無事故を目指し、負傷及び疾病の予防のための安全衛生目標を定めて実施し、見直しを行い、労働安全衛生のパフォーマンスの継続的改善に努めます。
- 4 安全衛生に関する法規制、その他の要求事項及び自ら定めた事項を遵守し、安全衛生レベルの向上に努めます。
- 5 社員全員に安全衛生に関する教育を実施し、安全衛生意識の向上に努めます。
- 6 この安全衛生方針は社員全員に周知するとともに、社外に公開します。

平成22年7月1日
株式会社 小見山商事
代表取締役 小見山銀蔵